

緊急
大集会

諫早湾開門確定判決の 完全履行は内閣の責任!

～司法無視の行政から国民の生活と主権を守るために～

2013年11月19日(火)

17:30～19:30 参加費：無料

参議院議員会館 講堂

地下鉄有楽町線永田町駅または
丸ノ内線/千代田線国会議事堂前駅下車

諫早湾潮受け堤防排水門の常時開放を求めた判決が確定してから3年の月日が経とうとしています。有明海では、今も甚大な漁業被害が続いており、今年の5月には、不漁のため借金の返済ができなくなったことを苦にして、熊本県の漁業者が練炭を抱えて自殺するという大変痛ましい事件も起きました。ところが、国は、12月20日の期限を目前にしてもなお、長崎県の反対を口実に開門の準備をサボタージュし続けています。このままでは、国が確定判決を履行しないという憲政史上初の、前代未聞の不祥事が発生してしまいます。これは三権分立の崩壊であり、有明海問題にとどまらず、公共事業関連や薬害、原発などあらゆる問題に波及する民主主義の破壊という重大事なのです。

見渡せば、泡瀬干潟の埋め立てや水俣病被害者救済、石木ダム、スーパー堤防など、傲慢な行政が民主主義を破壊しながら国民の生活を圧迫し続けています。私たちの命や暮らし、そして民主主義を守るために、農漁共存の地域再生につながる諫早湾開門判決の完全履行を何としても実現させなければなりません。広範なみなさまの結集をよろしくお願いします。

●プログラム(予定)

諫早湾開門問題の解説と進む民主主義の破壊

諫早湾開門確定判決の完全履行を求めて

泡瀬干潟：確定判決を蔑ろに進む埋め立て

水俣病：最高裁判決に抵抗する環境省

石木ダム：生活破壊の強制収用は許さない!

スーパー堤防：除却という名の強制退去

有明海漁民の訴え/各団体からの連帯メッセージ/国会議員挨拶/他

陣内 隆之(有明海漁民・市民ネットワーク)

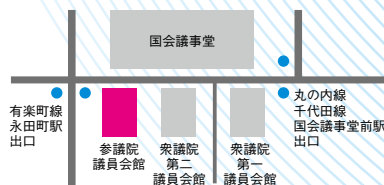
馬奈木昭雄(よみがえれ!有明訴訟弁護団)

花輪 伸一(ラムサール・ネットワーク日本)

尾崎 俊之(ノーモア・ミナマタ東京訴訟弁護団)

岩下 和雄(石木ダム建設絶対反対同盟)

堀 達雄(スーパー堤防問題を考える協議会)



●主催：よみがえれ!有明訴訟を支援する東京・首都圏の会

有明海漁民・市民ネットワーク/ラムサール・ネットワーク日本

●協賛：公共事業改革市民会議/公害・地球環境問題懇談会/全国公害被害者総行動実行委員会

●お問い合わせ：TEL/FAX 03-3986-6490(有明海漁民・市民ネットワーク東京事務所) <http://www.ariake-gyomin.net>

写真上：アオヨで水が緑色に染まった諫早湾の調整池と排水門(2013年8月)

写真中：諫早湾干拓事業の着工以来、激減した有明海のタイラギ

写真下：諫早湾の開め切り(1997年4月)